

大阪市港区防災計画(平成 25 年 3 月策定 平成 27 年 3 月修正)の改定について(案)

【改定の背景】

1. 港区のめざす 5 年後の姿(将来像)とその実現に向けた平成 27 年度末までのまちづくりの方向性を示した「大阪市港区将来ビジョン」(平成 25 年 3 月に策定)の改定
2. 大阪市危機管理室から「大阪市地域防災計画(付属 東海地震編)」に沿った、各区における災害対応マニュアル等への具体的な対応の明示等の指示

【改定の方針】

1. 「大阪市港区将来ビジョン」の改訂内容を踏まえて、「大阪市港区防災計画」の改定を行う。
2. 「大阪市地域防災計画」(付属 東海地震編)に基づき「大阪市港区防災計画」に「大阪市地域防災計画(付属 東海地震編)に基づく港区職員対応マニュアル」を追記する。

【主な改定内容】

1. 「大阪市港区将来ビジョン」の改定に伴うもの
 - (1) 計画の期間、計画の目標等
 - (2) 時点修正
2. 東海地震は現在日本で唯一、直前予知の可能性がある地震と考えられており、地震防災対策強化地域(大阪市は対象外)に「東海地震注意情報」又は「警戒宣言」が発令された時の職員の対応について等を記載
3. 避難行動要支援者対策の促進についての追記
大阪市地域防災計画の内容を具体化した、避難行動要支援者の支援策に係る基本的な考え方を定めた「大阪市避難行動要支援者避難支援計画(全体計画)」(平成 26 年 10 月改訂)に基づき、各地域において効果的な取り組みの推進を図るため平成 29 年度末を目標に各地域の「避難行動要支援者支援計画」の策定に向けて、避難所開設訓練や学習会等の場を利用し車椅子体験訓練等を実施及び検証を行い避難行動要支援者支援計画づくりにつなげていく旨追記
避難行動要支援者支援計画を作成し、避難行動要支援者支援の基盤が整った地域からの要請に応じて、避難支援等関係者となる自主防災組織へ避難行動要支援者情報(要援護者の見守りネットワーク強化事業の委託を受けた港区社会福祉協議会が作成した名簿(本人同意確認済)等)を提供する旨追記

4. その他

【新規】

- ・大規模災害発生時における区災害対策本部と地域本部等の迅速・的確な情報連絡体制の確立
- ・地区防災計画の改定支援
地域内の情報連絡体制の確立支援
地域主体の防災活動、人材育成の促進等
- ・自主防災組織体制の強化と地域間連携を含めた、より実践的な行動計画等の策定
- ・みなと中央病院との災害時連携
- ・防災意識の継続的な啓発
など

【追記】

次の項目については、現行の計画に反映されていないため追記する。

- ・3師会と災害時における医療救護に対する活動協力体制の構築
- ・津波避難施設
地下鉄高架3駅（24時間、約4,100名）
- ・ORC200（24時間、約2,710名）
- ・環境局環境管理部西部環境保全監視グループ職員の初期初動段階における避難広報及び避難誘導等協力協定の締結
- ・契約管財局との災害応急対策活動協定締結
- ・大阪市教育センター及びJR弁天町駅への備蓄物資の配備
- ・福祉避難所学習会の開催及び避難可能人員算定結果等 など

【改定の時期】

平成28年6月末